

平成23年度

第5回 石巻市都市計画審議会議案書

平成23年9月

石巻市都市計画審議会

第5回石巻市都市計画審議会

と き 平成23年9月1日(木)

午後2時から

ところ 石巻市役所4階 庁議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

第1号議案 会長の選任及び会長職務代理者の指定について

第2号議案 石巻広域都市計画道路の変更について
(東松島石巻幹線の変更及び曾波神線の追加) (宮城県決定)

第3号議案 石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の決定について
(石巻西部地区被災市街地復興推進地域の決定) (石巻市決定)

第4号議案 石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の決定について
(石巻中部地区被災市街地復興推進地域の決定) (石巻市決定)

第5号議案 石巻広域都市計画被災市街地復興推進地域の決定について
(石巻東部地区被災市街地復興推進地域の決定) (石巻市決定)

4 そ の 他

5 閉 会

第1号議案

会長の選任及び会長職務代理者の指定について

1 会長の選任及び会長職務代理者の指定

石巻市都市計画審議会条例第5条第1項の規定に基づき、第3条第2項第1号の委員のうちから会長を選任したいので、石巻市都市計画審議会に付議します。

また、同条例第5条第3項の規定に基づき、第3条第2項第1号の委員のうちから会長職務代理者を指定したいので、併せて付議します。

2 理由

石巻市都市計画審議会委員の任期により新任となったため、会長を選任するものがあります。

また、会長職務代理者についても同様に指定するものであります。

第2号議案

石巻広域都市計画道路の変更（宮城県決定）

1. 都市計画道路中1・3・1号 東松島石巻幹線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・3・1	東松島石巻幹線	東松島市上下堤字入沢	石巻市鹿又字天王前	石巻市蛇田字新金沼	約21,640m		4車線	23.5m		
		構造形式の内訳	東松島市上下堤字下北谷地	東松島市上下堤字下南谷地	東松島市上下堤字下北谷地	約380m	嵩上式		22m～23.5m	幹線街路と立体交差6箇所	
			東松島市川下字内響	東松島市新田字風張	東松島市上下堤字下北谷地	約640m	嵩上式		22m～23.5m		
			東松島市川下字関田	東松島市上下堤字下北谷地	東松島市上下堤字下北谷地	約420m	掘割式		23.5m		
			東松島市小松字上二間堀	石巻市鹿又字天王前	石巻市蛇田字新金沼	約13,510m	嵩上式		22m～23.5m		
						約6,690m	地表式		23.5m		
			東松島市上下堤字入沢地内で仙塩広域都市計画道路1・3・6号松島幹線に接続								
			なお、東松島市川下字茗荷沢、字南、字内響及び字山田地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
			なお、東松島市大塩字旗沢並びに小松字上二間堀地内に起点方向1箇所約4,700m ² の交通広場を設ける。								
			なお、東松島市大塩字旗沢並びに小松字上二間堀地内に終点方向1箇所約4,700m ² の交通広場を設ける。								
			なお、東松島市小松字沢田前地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
			なお、東松島市赤井字関の内四号地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
			なお、石巻市蛇田字新金沼地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
			なお、石巻市蛇田字東道上、字西道下及び字新沼向前地内に出口2箇所、入口2箇所を設ける。								
		石巻市鹿又字天王前地内で河北都市計画道路1・3・1号河北幹線に接続									

2. 都市計画道路に3・3・38号曾波神線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・38	曾波神線	石巻市蛇田字東道下	石巻市蛇田字東道上	石巻市蛇田字西道下	約340m	地表式	4車線	26.0m	自動車専用道路と立体交差1箇所	1・3・1 東松島石巻幹線に接続
										幹線街路と平面交差1箇所	3・4・12 矢本曾波神線に接続

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変更理由

都市計画道路1・3・1号東松島石巻幹線は、仙台市と岩手県宮古市を結ぶ三陸縦貫自動車道の一部であり、仙台湾沿岸地域と三陸地域などの地域間交流の促進や沿岸地域の活性化に寄与するため、昭和61年5月に当初決定され、これまでに起点終点、幅員及び名称の変更を経て、延長約21,640m、幅員23.5m、4車線の自動車専用道路として現在に至っている。

整備状況は、平成5年3月に松島町境から鳴瀬奥松島インターチェンジまでの区間約2.5kmを供用開始し、平成15年12月までに暫定2車線で全線供用となった。平成20年1月には鳴瀬奥松島インターチェンジから石巻河南インターチェンジまでの区間が無料化されたこともあり、年々交通量が増加しており、本路線と石巻市中心部を結ぶ幹線道路では、朝夕を中心に混雑が顕在化してきている。

一方、石巻市南境地区では、石巻地方の産業業務拠点としての強化を図るため、石巻トゥモロービジネスタウンが整備され、さらに宮城県沖地震等の災害時及び女川原子力発電所の緊急時における、女川地域との交通体系の強化等を目的として、都市計画道路3・3・33号曾波神沢田線の整備も進んでおり、本路線とのアクセス強化が求められている。

また、平成18年5月に本路線の沿線に移転した県東部地域の地域医療の中核病院である石巻赤十字病院は、平成21年7月に第3次救急医療施設に指定されたこと等から、地域内外からの利用者が増加し、その利便性の向上も求められている。

このような状況から、1・3・1号東松島石巻幹線の石巻河南インターチェンジの北側に新たにインターチェンジを追加し、併せて、3・4・12号矢本曾波神線（国道45号）に接続する幹線街路として、3・3・38号曾波神線を新たに追加する都市計画の決定を行い、円滑な交通処理を図るとともに、地域医療支援、地域経済活性化及び災害・緊急時における交通体系の強化を図るものである。

参考 1

石巻広域都市計画道路の変更に関わる土地の区域

1・3・1 東松島石巻幹線

追加する区域

市町村名	大字	小字
石巻市	蛇田	東道上、西道下、新沼向前の各一部

削除する区域 なし

3・3・38 曾波神線

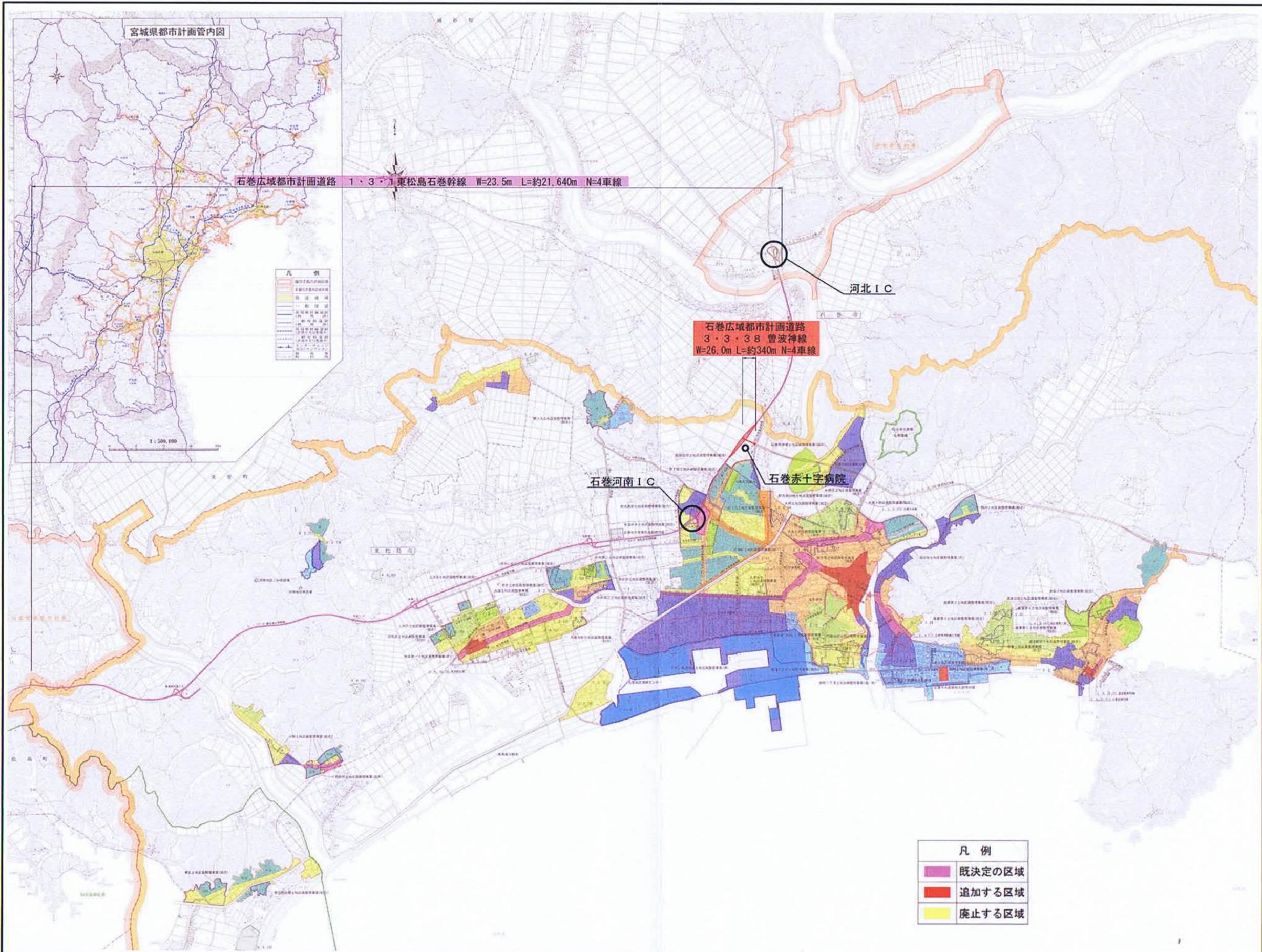
追加する区域

市町村名	大字	小字
石巻市	蛇田	西道下、東道下、東道上の各一部

削除する区域 なし

石巻広域都市計画道路の変更 (東松島石巻幹線の変更及び曾波神線の追加)

位置図



石巻広域都市計画道路の変更

(東松島石巻幹線の変更及び曾波神線の追加)

計画図

